

令和6年9月定例教育委員会会議録

1. **開催日時** : 令和6年9月26日(木) 9時00分から9時30分まで
2. **会場** : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室
3. **出席委員** :

教育長	安東 雅幸
教育長職務代理者	神田 岳委
委員	佐藤 雄一
委員	木本 邦治
4. **出席職員** :

教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久
学校教育課長	新名 敦
社会教育課長	川辺 宏一郎
文化・文化財課長	日高 昌幸
学校教育課参事監	麻生 幸誠
学校教育課総括課長代理	高田 教一
学校教育課課長代理	武野 功
文化・文化財課総括課長代理	東 貴則
教育総務課総括課長代理	田中 寛美
教育総務課主任	佐藤 祥次
5. **傍聴人** : なし

1. 開会宣言

(事務局)

本日の出席者の報告を行います。本日出席者4名、欠席者1名で出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和6年9月定例会を開催します。

本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に神田教育長職務代理者と木本委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは「3. 協議事項」のうち、報告第17号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」、「4. 教育施策に係る報告について」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開とします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和6年度9月行事予定表をご覧ください。

2日、定例課長会、公立学校のあり方庁内検討委員会が開催されました。

3日、英語弁論暗唱大会が中央公民館にて開催されました。また、定例校長・所長会が開催されました。

4日、総合計画策定委員会、事務局連絡会議が行われました。

5日、定例記者会見、延期となっていた公立学校のあり方検討委員会が開催されました。

7日・8日、県民スポーツ大会が中津ブロックを中心に開催されました。ダイハツアリーナにて行われた開会式に出席した後、各競技の応援に伺いました。

9日、情報連絡会議、答弁書部内検討会議が行われました。また、県民スポーツ大会閉会式が行われ、2年連続でB部優勝することができました。社会教育課長と一緒に参加しました。

10日、9月議会が開会しました。この日から白柅市全体の答弁書検討会が行われました。

12日、県民スポーツ大会解団式が行われました。

13日、事務局連絡会議が行われました。

17日・18日、一般質問が行われました。教育委員会としては2問の質問がありました。安東議員から「小・中学生の学力の現状と向上のための取り組みについて」と平川議員から「吉丸一昌先生について」の質問がありました。

19日、臨時校長・所長会を開催しました。

24日、秋の交通安全運動街頭啓発、予算決算委員会が行われました。

25日、三役日程調整会議、市民会館小ホールにて白柅市交通安全大会、総合計画策定委員会が行われました。

26日、定例教育委員会になります。

28日・29日、川登小学校と福良ヶ丘小学校で運動会が開催されます。10月以降に各小学校

で運動会が開催されますので、お時間の許す方につきましては、子どもたちの頑張りを見ていただければと思います。

30日、9月議会の閉会となります。

以上で教育長報告を終了しますが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

これをもって教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

それでは、「3. 協議事項」に移ります。

〈非公開〉

(教育長)

続きまして、第40号議案「白杵市立白杵図書館、子ども図書館、野津分館の臨時休館の設定について」の説明を社会教育課からお願いします。

(社会教育課長)

第40号議案「白杵市立白杵図書館、子ども図書館、野津分館の臨時休館の設定について」の説明を行います。白杵市立白杵図書館、子ども図書館、野津分館の臨時休館の設定について、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求めるものであります。期間につきましては、令和6年11月17日(日)から11月30日(土)までとなっております。理由につきましては、毎年1回、臨時休館日を設定し、蔵書点検等の図書館の環境整備を実施しております。併せて、図書館システムの入れ替えを行うためであります。以上で説明を終わります。

(教育長)

第40号議案「白杵市立白杵図書館、子ども図書館、野津分館の臨時休館の設定について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第40号議案については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第41号議案「白杵市民会館運営委員会委員の委嘱について」の説明を文化・文化財課よりお願いします。

(文化・文化財課長)

第41号議案「白杵市民会館運営委員会委員の委嘱について」の説明を行います。白杵市民会館運営委員会委員の委嘱について、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求めるものです。議案の下記に記載している8名の委員を委嘱するものがあります。理由につきましては、白杵市民会館について、利用率の向上や効果的な運営等、施設の適正な運営を図ることを目的に、市民会館運営委員会を開催する必要があるためであります。資料編の3ページに委員の詳細な名簿を記載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

第41号議案「白杵市民会館運営委員会委員の委嘱について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第41号議案については承認という形で進めさせていただきます。

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。

〈非公開〉

(教育長)

その他、教育施策に係る部分について、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育施策については終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

これより、「5. 教育予算について」に移ります。

今回、事務局からの報告事項はありませんが、委員の皆様より何かご意見等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育予算については終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

続きまして、「6. その他」に移ります。

「学校行事について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課長)

「学校行事について」の説明を行います。9月28日(土)の川登小学校を皮切りに各小学校運動会が開催されます。前回の教育委員会で日程を報告させていただいておりますので、お時間が許す方につきましては、子どもたちの頑張りを見ていただければと思います。基本的に午前中開催ですが、詳細な時間等につきましては、学校教育課長までご連絡をお願いいたします。現在も運動会の練習の最中であり、熱中症等が懸念される中ではありますが、水分補給や休憩時間を確保しながら取り組んでおりますので、是非運動会を見ていただきたいと思います。以上で説明を終わります。

(教育長)

「学校行事について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。

続きまして、「学校訪問について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課長)

「学校訪問について」の説明を行います。今回は口頭での説明となります。白杵市教育委員会の学校訪問につきましては、1学期は北ブロックと野津ブロックの10校を訪問しました。残りの8校につきましては、2学期中に行いたいと考えております。時間帯としましては、給食なしの午前中の3日間で8校を訪問したいと計画しております。詳細な日時につきましては、決まり次第、お伝えしたいと思います。以上で説明を終わります。

(教育長)

「学校訪問について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。

続きまして、「令和6年度白杵市立小・中学生デジタル作品コンテストの開催について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課参事監)

「令和6年度白杵市立小・中学生デジタル作品コンテストの開催について」の説明を行います。別紙資料をご覧ください。本事業は初めての試みになります。現在、1人1台タブレット端末や電子黒板の導入などICT機器の活用が進んでおります。これからの時代はこのような機器を当たり前使用する時代になってきますので、これらの機器を取扱う能力・資質の向上が本事業の目的となります。募集要項の内容を簡潔に説明させていただきます。募集する作品は白杵市をテーマにしたデジタル作品(動画作品)となり、3分以内の動画作品とします。1人につき各部門1作品を上限とします。応募部門としましては、小学生の個人・団体部門と中学生の個人・団体部門の計4部門となります。団体部門につきましては、2人以上のグループで作成した場合が該当になります。応募締切は令和7年1月17日(金)までとしております。理由につきましては、その季節にしか撮影できないものがあることや冬休みを活用して作成していただく等の理由で長めに設定しております。応募要件としましては、白杵市立小・中学校に在籍している児童・生徒であること、保護者が作品の応募に関して了承していること等であります。他者の著作権やプライバシーの侵害をしないということを前提にお知らせさせていただいております。裏面をご覧ください。コンテスト入賞者には、最優秀賞・優秀賞・教育長賞の3つの賞を準備しております。受賞者及び受賞団体につきま

しては、賞状及び副賞を贈呈する予定にしております。審査の評価ポイントとしましては、白杵市が表現された作品になっているか、デジタルコンテンツを巧みに操ることができるか、チャレンジ精神をもって作品制作に取り組んでいるかの3点を評価ポイントとしております。結果につきましては、令和7年2月に表彰式を実施する予定となっております。受賞作品の動画公開につきましては、受賞者本人の承諾を得た後に、観光施設等で公開することも検討しておりますので、その際は個別に相談させていただこうと考えております。以上で説明を終わります。

(教育長)

「令和6年度白杵市立小・中学生デジタル作品コンテストの開催について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

その他に関連する部分でご質問等ありますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

PTAのことについてお尋ねしたいことがあります。各地方でPTAが解散することやPTAの運営を中止する、PTAの参加者が減少する等の現象が起こっておりますが、白杵市はどのような状況なのかということをお聞きしたいです。

(学校教育課長)

正確な数値はありませんが、白杵市としてはPTAの加入率は全国的にも高いと考えております。PTAに加入している保護者もいれば加入していない保護者もいますので、加入していない保護者に対する配慮を徹底しているところであります。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。

その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

7. 閉会

(教育長)

以上をもちまして、9月定例会教育委員会を閉会いたします。